

## 岩見沢市農業委員会第2回総会議事録

1. 日 時 令和6年2月28日 水曜日 午後2時53分から  
午後3時26分まで

2. 場 所 岩見沢市役所 委員会室1・2

3. 出席委員

委 員	澁 谷 豊	(議席 1番)
委 員	久 保 智 則	(議席 2番)
委 員	吉 成 朗	(議席 3番)
委 員	定 塚 光 晴	(議席 4番)
委 員	西 村 昭 寿	(議席 5番)
委 員	東 秋 徳	(議席 6番)
委 員	松 田 幸 児	(議席 7番)
委 員	干 場 克 二	(議席 8番)
委 員	川 北 敏 充	(議席 9番)
委 員	長 森 瞳	(議席 10番)
委 員	長 井 孝 之	(議席 11番)
委 員	近 藤 亮 介	(議席 13番)
委 員	留 木 剛	(議席 14番)
委 員	森 田 孝 洋	(議席 15番)
委 員	松 永 有 平	(議席 16番)
委 員	伊 藤 俊 春	(議席 17番)
委 員	森 一 男	(議席 19番)
委 員	井 川 和 也	(議席 20番)
委 員	高 田 勝 彦	(議席 21番)
委 員	柿 崎 壽 恵 子	(議席 22番)
委 員	高 嶋 佳 代	(議席 23番)
委 員	志 賀 野 敏	(議席 24番)
委 員	杉 村 幸 浩	(議席 25番)
委 員	平 義 昭	(議席 26番)
委 員	岩 瀬 孝 雄	(議席 27番)
委 員	戸 田 憲 一 郎	(議席 28番)
委 員	米 内 山 裕 子	(議席 29番)
委 員	引 頭 一 宏	(議席 30番)
委 員	瀧 本 勝 範	(議席 31番)
委 員	黒 島 勝 美	(議席 32番)

委 員 坂 野 博 之 (議席 33 番)  
委 員 尾 田 憲 朗 (議席 34 番)  
委 員 日 笠 和 良 (議席 35 番)  
委 員 佐々木 利 夫 (議席 36 番)

4. 欠席委員 委 員 今 野 幸 広 (議席 12 番)  
委 員 山 田 辰 弘 (議席 18 番)

5. 事務局出席 事務局長 土 井 盛 慈  
農地係長 森 田 佳 章  
振興係長 船 戸 崇 之

日笠代理 議長	<p>只今より、令和6年岩見沢市農業委員会第2回総会を、開催いたします。</p> <p>日程1、議事録署名委員を申し上げます。議席番号13番近藤委員、14番留木委員にお願いいたします。</p> <p>日程2、会期の決定について、お諮りいたします。本日の付議案件は、報告2件、議案4件となっております。会期は、本日1日ということで、ご異議ございませんか。</p> <p>(無しの声)</p> <p>異議が無いようでございますので、本日1日に決定いたします。</p> <p>日程3、報告第1号農業委員会の動向については、記載のとおりですので、ご一読お願いします。</p> <p>2月1日、農業委員OB友和会総会がホテルサンプラザで行われております。</p> <p>6日、空知農業委員会連合会第3回役員会が深川市で行われております。</p> <p>15日、第2回総務委員会があり、これは書面開催となっております。</p> <p>26日、岩見沢市議会第1回定例会本会議が始まっております。</p> <p>以上で動向報告とさせて頂きます。</p> <p>日程4、報告第2号農業経営基盤強化促進法第19条の規定による農用地利用集積計画の告示についてを上程いたします。説明を求めます。</p>
土井局長 議長 土井局長	<p>議長、事務局長。</p> <p>土井局長。</p> <p>報告第2号、旧農業経営基盤強化促進法第19条の規定による農用地利用集積計画の告示について、ご報告いたします。この件については、先月の総会においてご協議をいただき、集積計画を作成することでご承認をいただきました。</p> <p>議案4ページ別紙1の表に記載の賃貸借関係は、北海道農業公社の農地保有合理化事業による一時貸付で、賃貸借70番外8件の賃借権の設定です。</p> <p>次に、5ページ別紙2から6ページ別紙3の表に記載の所有権関係は、北海道農業公社の農地保有合理化事業による買い取りで、所有権153番外17件の所有権移転の設定です。</p> <p>次に、7ページ別紙4の上段の表に記載の賃貸借関係は、一般分で、賃貸借77番外4件の賃借権の設定です。</p> <p>次に、同ページ下段の表から8ページ別紙5の表に記載の所有権関係は、一般分で、所有権162番外10件の所有権移転の設定です。</p> <p>以上につきまして、告示第8号で令和6年1月31日に告示したことをご報告いたします。</p>
議長	<p>質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。</p> <p>(無しの声)</p> <p>無いようですので、提案のとおり承認することに決定いたします。次に審議に入ります。</p> <p>日程5、議案第1号農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認についてを上程いたします。説明を求めます。</p>
森田係長 議長 森田係長	<p>議長、農地係長。</p> <p>森田係長。</p> <p>それでは、総会議案9ページ、議案第1号 農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について説明いたします。</p> <p>総会議案10ページ、整理番号1番については、他の農業者に売却することから解約するもので、2月5日に解約され、同日付けで通知されたものでございます。</p> <p>次に総会議案同ページから12ページ、整理番号2番から11番については、他の農業者に貸し付けることから解約するもので、2月5日に解約され、同日付けで通知されたものでございます。</p>

これらの案件については、農地法第18条の規定に基づき、合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられるため、よろしくご審議いただきますよう、お願ひ申し上げます。

議長 質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり承認することに決定いたします。

日程6、議案第2号農地法第6条の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告についてを上程いたします。説明を求めます。

船戸係長 議長、振興係長。

議長 船戸係長。

船戸係長 それでは、総会議案13ページ、議案第2号 農地法第6条の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告について、ご説明申し上げます。

議案14ページ、別紙1の整理番号1番から8番について、調査書のとおり、全ての要件を満たすものと認められます。

議長 以上、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

議長 質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり許可することに決定いたします。

日程7、議案第3号農地法第3条の規定による許可申請についてを上程いたします。説明を求めます。

森田係長 議長、農地係長。

議長 森田係長。

森田係長 それでは、総会議案15ページ、議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請について、ご説明申し上げます。今回の申請件数は8件で、内訳につきましては、賃借権の設定が2件、使用貸借権の設定が6件でございます。

総会議案16ページ、整理番号1番に記載の貸主は、所有する農地を自身が経営する農地所有適格法人へ有償で貸し付けるもので、借主は、申請地を有償で借り受け、規模拡大により経営の安定を図るものであります。価格は、

です。なお、申請地は2月14日に高田委員に周辺農地の利用状況等を含め、ご確認をいただきました。

次に、議案同ページ、整理番号2番に記載の貸主は、自身が所有する農地を営農可能な法人へ賃借権の設定により貸し付けるもので、借主は、農地法3条3項の規定に基づき、農地所有適格法人以外の法人が貸主と解除条件付の契約書を取り交わすことを条件として申請地を借り受け、農業を開始するものです。価格は、

です。なお、申請地は2月14日に近藤委員に周辺農地の利用状況等を含め、ご確認をいただきました。

次に、議案同ページから17ページ、整理番号3番から5番は関連がありますので、一括してご説明いたします。貸主は、それぞれ所有する農地を使用貸借権の設定により貸し付けるもので、借主は、後継者として農業に従事しており、申請地を無償で借り受け、農業経営を開始するものです。なお、申請地は2月14日に吉成委員に周辺農地の利用状況等を含め、ご確認をいただきました。

次に、議案18ページ、整理番号6番の貸主は、所有する農地を使用貸借権の設定により貸し付けるもので、借主は、後継者として農業に従事しており、申請地を無償で借り受け、農業経営を開始するものです。なお、申請地は2月14日に留木委員に周辺農地の利用状況等を含め、ご確認をいただきました。

次に、議案同ページから19ページ、整理番号7番から8番は関連がありますので、

一括してご説明いたします。貸主は、それぞれ所有する農地を使用貸借権の設定により貸し付けるもので、借主は、後継者として農業に従事しており、申請地を無償で借り受け、農業経営を開始するものです。なお、申請地は2月14日に川北委員に周辺農地の利用状況等を含め、ご確認をいただきました。

以上説明いたしました案件につきましては、調査書のとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たすものと認められますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

議長 質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。  
(無しの声)

無いようですので、提案のとおり許可することに決定いたします。

日程8、議案第4号農地移動適正化あっせん事業によるあっせん申し出についてを上程いたします。

この件につきましては、旧農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定により、農用地利用集積計画の作成を岩見沢市長に対し要請するものです。あっせん申し出につきましては、地区常任委員会を開催した結果、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているとのことですので、その内容について各常任委員長より説明をお願いいたします。

最初に第1地区の説明をお願いいたします。吉成常任委員長。

第1地区常任委員会より、ご説明いたします。

議案21ページ、賃貸借84番の貸主は、遠隔地に居住し耕作が困難なため、引き続き農地を貸し付けるもので、借主は、引き続き農地を借り受けて、経営の安定を図るものであります。

次に、議案22ページ、賃貸借85番の貸主は、高齢で後継者もなく耕作が困難なため、引き続き農地を貸し付けるもので、借主は、引き続き農地を借り受けて、経営の安定を図るものであります。

次に、議案23ページから25ページ、所有権182番から184番は、農地保有合理化事業により所有農地を処分するもので、先月の総会において北海道農業公社への農用地の買入協議要請について承認され、協議を行った結果、買入価格が決定したものでございます。

以上、適当と判定いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。  
(無しの声)

無いようですので、提案どおり集積計画の作成を要請することに決定いたします。吉成常任委員長は自席にお戻りください。

次に第2地区の説明をお願いいたします。森常任委員長。

第2地区常任委員会より、ご説明いたします。

議案26ページ、賃貸借86番の貸主は、高齢で後継者もなく耕作が困難なため農地を貸し付けるもので、借主は、農地を借り受けて、農業経営を開始するものです。

次に、議案27ページから30ページ、所有権185番から188番は、農地保有合理化事業により所有農地を処分するもので、先月の総会において北海道農業公社への農用地の買入協議要請について承認され、協議を行った結果、買入価格が決定したものでございます。

以上、適當と判定いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。  
(無しの声)

無いようですので、提案どおり集積計画の作成を要請することに決定いたします。森常任委員長は自席にお戻りください。

	次に第4地区の説明をお願いいたします。尾田常任委員長。
尾田委員長	第4地区常任委員会より、ご説明いたします。 議案31ページ、所有権189番は、農地保有合理化事業により所有農地を処分するもので、先月の総会において北海道農業公社への農用地の買入協議要請について承認され、協議を行った結果、買入価格が決定したものでございます。
議 長	議案32ページ、所有権190番は、譲渡人は、高齢で後継者もなく耕作が困難なため、農地を譲り渡すもので、譲受人は、隣接する農地を譲り受け、規模拡大により経営の安定を図るもので、以上、適当と判定いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。
川北委員長	質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。 (無しの声) 無いようすで、提案どおり集積計画の作成を要請することに決定いたします。尾田常任委員長は自席にお戻りください。
議 長	次に第5地区の説明をお願いいたします。川北常任委員長。 第5地区常任委員会より、ご説明いたします。 議案33ページ、賃貸借87番は、貸主は、農業経営を開始する者に、農地を貸し付けるもので、借主は、農地を新たに借り受け、農業経営を開始するものです。
坂野委員長	次に議案34ページ、賃貸借88番は、貸主は、高齢で後継者もなく耕作が困難なため、引き続き農地を貸し付けるもので、借主は、農地を借り受け、経営の安定を図るもので、以上、適当と判定いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。 質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。 (無しの声) 無いようすで、提案どおり集積計画の作成を要請することに決定いたします。川北常任委員長は自席にお戻りください。
議 長	次に第6地区の説明をお願いいたします。坂野常任委員長。 第6地区常任委員会より、ご説明いたします。 議案37ページ、賃貸借89番の貸主は、耕作不便な農地を貸し付けて、経営の安定を図るもので、借主は、農地を借り受け、規模拡大により経営の安定を図るもので、次に、議案38ページ、賃貸借90番の貸主は、遠隔地に居住し耕作が困難なため農地を貸し付けるもので、借主は、農地を借り受け、規模拡大により経営の安定を図るもので、次に、議案39ページから40ページ、賃貸借91番から92番の貸主は、高齢で後継者もなく耕作が困難なため、引き続き農地を貸し付けるもので、借主は、引き続き農地を借り受け、経営の安定を図るもので、次に、議案41ページから43ページ、所有権193番から195番の譲渡人は、農地保有合理化事業により所有農地を処分するもので、先月の総会において北海道農業公社への農用地の買入協議要請について承認され、協議を行った結果、買入価格が決定したものでございます。
	以上、適当と判定いたしましたので、ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。 質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。 (無しの声) 無いようすで、提案どおり集積計画の作成を要請することに決定いたします。坂

野常任委員長は自席にお戻りください。

次に第7地区の説明をお願いいたします。長森常任委員長。

第7地区常任委員会より、ご説明いたします。

議案44ページから45ページ、賃貸借93番から94番の貸主は、高齢で後継者もなく耕作が困難なため、引き続き農地を貸し付けるもので、借主は、引き続き農地を借り受けて、経営の安定を図るものであります。

次に、議案46ページ、使用貸借4番の貸主は、高齢で後継者もなく耕作が困難なため農地を貸し付けるもので、借主は、農地を借り受けて、規模拡大により経営の安定を図るものであります。

以上、適当と判定いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案どおり集積計画の作成を要請することに決定いたします。長森常任委員長は自席にお戻りください。

次に、その他ですが、事務局より報告があります。

私の方から1点ご報告いたします。

先日、書面会議により開催されました総務委員会において、令和6年度岩見沢市農業委員会の総会開催日程等の年間計画が協議され、本日机上配布しております年間計画のとおり開催することで、協議が整いましたのでご報告いたします。

総会開始時間は、原則15時開始としておりますが、例年同様、親和会行事や作柄状況調査により、開始時間が前後している月もありますのでご注意願います。なお、何らかの事情により、各行事が中止となつた場合は、通常の開始時刻15時に変更いたします。その際は、決定しだい皆様にご案内いたします。

会場においては、本会場、市役所4階委員会室を基本といたしますが、議会関連の会議等が入った場合は、別会場での開催となり、その際も都度、ご案内をさせていただきます。

私からは以上でございます。

それでは、お手元に配布してございます令和5年分の岩見沢市賃借料情報についてご説明いたします。

賃借料情報につきましては、農地の賃貸の目安となるように各地域の実勢の賃借料の情報を提供するものでございます。単価については、令和5年1月から12月までの1年間のデータを集計したもので、特殊な要因により著しく低額あるいは高額な事例や公社事業による、一時貸付の案件を除外し、地域別にそれぞれ田・畠の部、平均、最高、最低の額とデータ数を前年の情報と同様にまとめております。

集計結果について、田の部では、主に旧北村の整備地域で単価の増加がみられますが、岩見沢市全体の平均では、昨年が11,100円のところ、今回の集計では10,200円で、8.1%の減となりました。畠の部につきましては、旧栗沢の中山間地を除いては、ほぼ単価は横ばいで、岩見沢市全体の平均では、昨年が4,700円のところ、今回の集計では、3,400円で、27.7%の減となりました。主な理由といたしましては、賃貸借期間満了により、前回（5年前、10年前）と同じ単価で再設定するケースや、隣接して条件が同じであるため、田と同じ単価で畠の単価を設定または、その逆のケースなど、様々な要因によって平均価格に影響しているもの、また、一部の地域や地区の実情に応じて価格の増減に反映されているものもあるかと思われます。なお、それぞれの地域別の地目区分において、1年間のデータの平均に対し、一定の基準を超える増減が認められる場合は、基準外として除外しております。

賃借料情報の周知方法につきましては、昨年同様4月を目途に、いわみざわ、みねのぶ、両農協のご協力を得て組合だよりに折り込んで農業者の皆様に周知するとともに、

議 長

岩見沢市のホームページに掲載を予定しております。

以上、公表前につき取り扱いにご注意のうえ、農地賃貸借の参考資料としてご活用いただきますようお知らせいたします。

その他、何かございませんか。

(無しの声)

次に、来月3月の総会ですが、3月28日(木)午後3時00分から、市役所4階委員会室で開催いたします。

以上を持ちまして、本日の総会を終了いたします。